



「労働災害ゼロ」を目指して

署長 高橋喜治

昨年度、皆様には働き方改革推進のほか、新型コロナウイルス感染防止に努力しながら労働災害防止を進めていただくなど、安全衛生管理水準の向上にたゆまない御努力・御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

当署管内では平成30年11月以降3年以上継続していた死亡災害ゼロが、昨年12月27日発生した重機による死亡災害により1143日でストップし、更には本年1月6日には製造工場の爆発事故があり、2名が負傷する労働災害が発生してしまいました。

当署では、1月31日に関係労働災害防止団体各支部長に直接訪問させていただき、管内事業場及び労働災害防止団体等に対し、「死亡災害ゼロ」を当たり前にするために、そして「労働災害ゼロ」を実現するために、安全衛生の基本的取組である「不安全状態」の解消、「不安全行動」の防止の取組を具体的にどう行うかを、事業場幹部や責任者等のみならず、労働者共同で再確認し、実施を宣言する「労働災害防止の取組強化のための安全宣言書」の作成周知の取組みと実施報告を要請いたしました。

その結果、建設業協会では33社(100%)、対象労働者938名、トラック協会では80社、対象労働者1676名、基準協会では非会員14社を含む65社、対象労働者は7289名の実施報告があり、2月末までに合計178社、9903名もの労働者が参加した取組みとなりました。また発注者からの要請で、管轄外の事業場で管内に現場がある事業者からも現場ごとに宣言書を作成いただき、当署あて13現場、対象労働者93名報告いただきました。この1か月で合計191社、9996名が参加する安全宣言報告をいただきました。この取組の成果として、本年は死亡災害ゼロを続けております。本当にありがとうございました。

更にこれを受けて、当署管内は17社登録にとどまっておりますが、宮城労働局で取り組んでいる「SAFEWORK 向上宣言」に今年度管内100社登録を目指しておりますので、この要請に基づく宣言書を活用していただき、積極的な登録と活用をお願いします。

労働災害は起きれば、その被災者の生活を困難にし、その家族も職場も多くの負担を負います。良いことは何もありません。災害による不幸を一人でも減らすために、今年が最終年となる第13次労働災害防止計画の目標「死亡災害ゼロ、29年の災害5%以上の減少(279件以下に)させる」を皆で達成しましょう。これまで同様それ以上に基本に忠実な労働災害ゼロに向けての皆様のご尽力をお願いいたします。

皆様とこれまで以上に強い気持ちで、心ひとつにしてこの地域のより良い明日のために取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ今年度も「労働災害ゼロ」を目指し、最大限の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

あなたの職場の「安全宣言」宮城労働局HPで公開しましょう！ ～「SafeworK向上宣言」の積極的な登録活用を～

宮城労働局では、労働災害撲滅のキャッチフレーズ及びロゴマーク「SafeworK ゼロ災 MIYAGI」の活用をはじめとした「SafeworK向上宣言」の取組を全業種を対象に強く推奨しています。

この取組は単なる労働災害ゼロを目指した自主的安全衛生管理活動の推進に留まらず、「働きやすく魅力ある職場の実現を目指す企業・事業主等の意志」を働く方々や地域、取引先等に対して、目に見える形で伝えることができる有効な手段です。

上記の「安全宣言」を活用し、「SafeworK向上宣言」として、労働者や取引先等も含めた事業場内におけるゼロ災などの気運醸成への寄与のほか、地域社会や求職者に対する宣伝効果も期待できると考えていますので、是非、登録をご検討ください。

宣言日 令和 年 月 日



SafeworK
ゼロ災 MIYAGI

事業場名	労働サービス株式会社
代表者職氏名	(自署で登録しましょう) 代表取締役 衛生次郎

SafeworK 向上宣言

すべての社員及び取引先の皆様は健康で安全に働く職場づくりに取り組みます。

【実施事項】

- 1 安全衛生年間計画を作成して、計画的に安全衛生活動をを行います。
- 2 安全衛生委員会を中心に検討し、社員の利用状況に対する取組を推進します。効果は随時把握いたします。
- 3 人員育成のため、資格取得、研修実施や経験に応じ、努力向上を促す社員教育を継続的に実施します。
- 4 火災(警備、警備、警備)を徹底し、特別災害を防止します。

関係団体：宮城労働基準監督署、労働者代表団体の労働安全衛生推進センター、建設労働者代表団体の労働安全衛生推進センター、製造労働者代表団体の労働安全衛生推進センター、農業労働者代表団体の労働安全衛生推進センター、福祉労働者代表団体の労働安全衛生推進センター、公益社団法人労働安全衛生推進センター

※登録様式や実施・運営要領等は、宮城労働局ホームページから入手できます。

「宮城労働局 セーフワーク向上宣言」で 又は、下記URL・右記QRコードから

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20200601safeworkkojo-Osaimiyagi.html>



令和3年及び令和4年（1月～4月）の労働災害発生状況

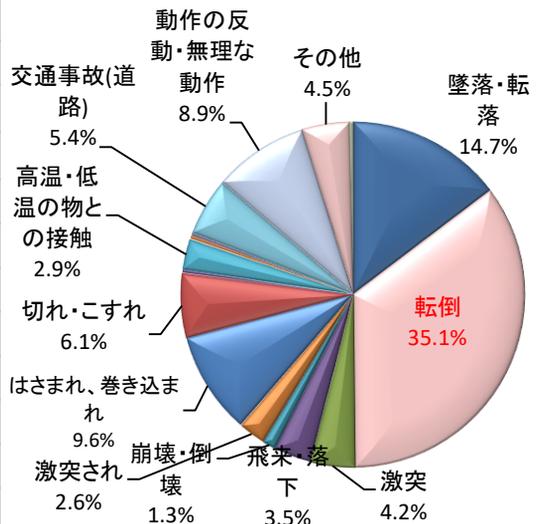
令和3年の休業4日以上労働災害は**313件**で、前年度と比べ**30件も増加**し、**死亡災害についてはこの2年は発生していませんでしたが、残念ながら1件（令和3年12月27日）発生**してしまいました。

事故の型別にみると、転倒災害が35.1%、墜落・転落災害が14.7%、はさまれ・巻き込まれ災害が9.6%と高い割合となっています。特に転倒災害は、全体の3分の1以上を占め、前年に引き続き高い割合です。転倒災害のなかでも、高齢者や女性の転倒、駐車場から事業場への移動時の転倒が目立ちます。転倒の危険は誰もが経験するものであり、その防止対策は事業場の業種、規模に関わらず取り組むことが求められます。管内の事業者様においては作業能率の向上等、経営上の利益につながり得るものですので、一層の転倒災害防止（**4S活動、転倒危険個所の見える化等**）をお願い申し上げます。転倒災害防止の推進にあたっては、職場のあんぜんサイト「**STOP！転倒災害防止プロジェクト**」を参考にしてください。

令和3年の労働災害発生状況(全期:1月～12月)

業種	発生年	令和3年12月末			
		死傷(死亡)	死傷(死亡)	前年同期比	増減率
全産業		283(0)	313(1)	+30	10.6%
製造業		70	78	+8	11.4%
鉱業		1	1(1)	±0	—
建設業		50	35	-15	-30.0%
土木工事業		14	13	-1	-7.1%
建築工事業		27	11	-16	-59.3%
その他建設業		9	11	+2	22.2%
陸上貨物運送事業		35	48	+13	37.1%
林業		4	6	+2	50.0%
商業		33	42	+9	27.2%
接客娯楽業		14	21	+7	50.0%

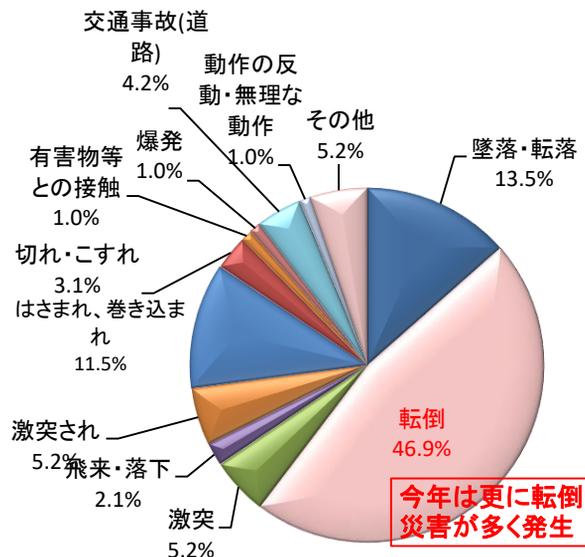
【災害の傾向（事故の型別）】



令和4年の労働災害発生状況(1月～4月)

業種	発生年	令和4年4月末（速報値）			
		令和3年同期	死傷(死亡)	死傷(死亡)	前年同期比
全産業		91(0)	96(0)	+5	5.5%
製造業		19	21	+2	10.5%
鉱業		0	2	+2	—
建設業		7	16	+9	128.6%
土木工事業		2	7	+5	250.0%
建築工事業		3	5	+2	66.7%
その他建設業		2	4	+2	100.0%
陸上貨物運送事業		17	15	-2	-11.8%
林業		3	1	-2	-66.7%
商業		14	12	-2	-14.3%
接客娯楽業		8	5	-3	-37.5%

【災害の傾向（事故の型別）】



今年には更に転倒災害が多く発生

※その他の内、コロナ5件 この分を増やさないことが重要です。

守ってますか？最低賃金！宮城県の最低賃金は、令和3年10月1日から**時間額 853円**です。

※産別賃金は、別途ご確認ください。

令和4年5月30日発行